

○議 事 日 程（第 1 号）

平成26年12月 5 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第61号 平成25年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第62号 平成25年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第63号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第64号 平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第65号 平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第66号 平成25年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第67号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第68号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 承認第 6 号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第13 承認第 7 号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第14 議案第71号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第72号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第73号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第74号 関ヶ原町の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第75号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第81号 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更

について

- 日程第20 議案第82号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第21 議案第83号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第22 議案第84号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第85号 平成26年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第86号 平成26年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第87号 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第88号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第89号 平成26年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第90号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第76号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第77号 関ヶ原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例について
- 日程第31 議案第78号 関ヶ原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 日程第32 議案第79号 関ヶ原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第80号 関ヶ原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	川瀬方彦君	2番	子安健司君
3番	松井正樹君	4番	田中由紀子君
5番	小谷清美君	6番	浅野正君
7番	中川武子君	8番	澤居久文君
9番	室義光君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	教育長	中川敏之君
監理官兼 会計管理者	吉田和司君	総務課長	藤田栄博君
学校教育課長	三宅芳浩君	参事兼 病院事務局長	西脇哲郎君
住民課長	河島玲子君	社会教育課長	岩田英明君
西消防署長	田中文男君	産業建設課長	西村克郎君
水道環境課長心得	兒玉勝宏君	地域振興課長心得	高木久之郎君
税務課主幹	田中常敏君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	澤頭義幸	書記	小林孝正
書記	乾幸子		

開会・開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第5回関ヶ原町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番 川瀬方彦君、2番 子安健司君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（松井正樹君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの15日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月19日までの15日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（松井正樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から平成26年8月分から10月分までの出納検査結果報告がありましたので、印刷したものを配付して、諸般の報告とします。

日程第4 議案第61号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第61号 平成25年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案につきましては、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

○決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第61号 平成25年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてを

審査するため、平成26年11月4日、役場委員会室において一般会計の決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は、川瀬副委員長、浅野委員、中川委員、田中委員、澤居委員、子安委員の各委員、そして私、小谷でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のために出席願ったのは、吉田監理官兼会計管理者、田中税務課主幹、高木地域振興課長心得、河島住民課長、兒玉水道環境課長心得、西村産業建設課長、三宅学校教育課長、岩田社会教育課長で、職務のための出席者は、松井議長、澤頭議会事務局長でありました。

審査は、歳入歳出決算書に基づき歳入についての質疑を行い、その後、歳出を款ごとに区切って関係する各担当課長への質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査を行いました。

決算審査の結果、付託を受けました平成25年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達しました。

なお、審査の過程においての要望事項につきましては、執行側より本会議において答弁を願うことを確認し、午前11時50分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項の内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（松井正樹君） ただいまの委員長報告にありました要望事項に対して、理事者側の考え方を伺います。

町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、ただいま御指摘を受けました事項について御回答を申し上げたいと思います。

まず、歳入における町税、使用料等の滞納処理についてでございますけれども、滞納者に対する納税指導や悪質な滞納者に対しての財産等の差し押さえを行うことにより、滞納額の減少にかなりの成果が上がるようになってきております。平成25年度の滞納繰越分の徴収率については、県下で42市町村中第7位となる46.03%と成果を上げており、今後も引き続き徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、税と料金等の連携のもとでの徴収につきましては、まだ各課との連携体制が十分には整っておらず、同一歩調での徴収は実現しておりませんが、連携を図りながら徴収業務の成果が上がるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、歳出における1番目の不用額、流用等につきましては、当初の予算作成時において過大見積もりにならないように注意し、また事業の執行に当たっては、無駄を省き、最少限の経費で最大の効果を上げるよう努力してまいりたいと考えております。結果として不用額が発生しておりますけれども、早い段階で事業が完了しているものについては、予算補正において処理をするようにしておりますけれども、事業費の確定や支出予定額が見込めないものにつつま

しては、決算時において不用額が発生しないように努力をいたして、予算見込みよりも正確に積算するよう努力してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

2番目の土木費の住宅管理についてですが、古い住宅では老朽化も激しい状況にあり、修繕等を行い維持しているのが現状でございます。中には、修繕には多額の費用がかかる状況の住宅もありますので、住宅が空き家になったのを機に、今年度は3棟を解体させていただきました。今後につきましても、老朽化が激しく入居時の修繕に多額の費用がかかる住宅については、検討をいたしまして、解体がよければ解体を進めさせていただきたいと考えております。

また、過去において退去の手続を行わずに、実際には住んでみえない方も若干おられますので、所在がわかるような方につきましては、早急に手続を行っていただくよう通知をいたしておりますけれども、なかなか思うように進まないのが現状でございます。関係課等と連携をしながら入居状況等を十分に把握し、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、3番目の商工費の関ヶ原グラウンドゴルフ場の管理についてでありますけれども、入場者数が若干減少しているため、今年度より良質な芝の状況になるように管理を委託し、コースの魅力アップに努めております。今後は、魅力ある大会も開催し、入場者の増加に努めてまいりたいと考えております。また、御指摘の指定管理者制度の活用につきましては、3施設一括で検討してまいりたいと思います。

次に、4番目の消防費の消防団員確保に関する優遇対策等についてでありますけれども、岐阜県では、平成26年度から消防団応援事業所制度が導入されました。これは、岐阜県下の店舗等の事業所において、消防団応援事業所店舗として登録された店舗において、団員、その家族等が利用料金及び商品価格の割引、記念品や飲食物の進呈など各種サービスを受けられるという特典であります。当町においても、「m a y ! m a y !」の1店舗のみ登録を行っておりますけれども、今後は商工会等にもお願いして、町内における登録店舗の増加に努め、消防団員の優遇措置に寄与したいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

初めに、反対討論から許します。

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 平成25年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立

場で討論をしたいと思います。

決算委員会では、歳出のあり方、事業のあり方、予算組みのあり方など、さまざまな観点から活発な意見が出され、委員会として前向きに要望されたところです。平成25年度の一般会計は、今年度廃止となりましたけれども、ヤギ事業が行われ、一般財源から約2,500万円が支出されました。赤字ということですね。民間であれば、この赤字は個人がかぶることになりますけれども、行政は町民の血税を失うことでありまして、もっと早くに廃止すべきであったと思います。

従って、平成25年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について反対といたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 私は、議案第61号 平成25年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

国や県及び地方自治体における財政状況は、いまだ非常に厳しい状況下にあります。当町におきましても、実質公債費比率が14.5%と前年度より若干上昇した中で、今後の国からの財政支出も不透明な状況であります。将来の健全な財政運営が強く求められるところであります。

こうした背景のもと、平成25年度関ヶ原町一般会計の決算を見ますと、町政を取り巻く厳しい状況の中、経費節減、ヤギ事業に関しましては今年度で考えを正すという部分でのこともありまして、真に必要な事業だけを予算化され、適切に事業が実施された結果、地域の特性を生かし、地域の住民生活の向上や福祉の充実など、さまざまな面で大いに成果があったものと思います。

先ほど言いました、反対討論にありました件も含めまして、平成25年度の各事業においては、議会で慎重審議を行い、承認したものが適切に執行された収支決算の結果であります。よって、私は、平成25年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告どおり認定することに賛成するものであります。議員各位の御賛同をお願いするものであります。

なお、決算審査特別委員会からの要望事項につきましては、先ほど町長より答弁をいただきましたが、次年度に反映していただくことを要望いたしまして、簡単ではありますが、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり認定するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は認定することに決しました。

日程第5 議案第62号から日程第11 議案第68号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第62号 平成25年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議案第68号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案を一括して議題とします。

この7議案につきましては、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

○決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、引き続きまして決算審査特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第62号 平成25年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第68号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを審査するため、平成26年11月4日、一般会計の決算審査終了後、引き続き役場委員会室において特別会計の決算審査特別委員会を開催いたしました。

出席委員は、川瀬副委員長、浅野委員、中川委員、田中委員、澤居委員、子安委員の各委員、そして私、小谷でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のために出席を願ったのは、吉田監理官兼会計管理者、河島住民課長、兒玉水道環境課長心得で、職務のための出席者は、松井議長、澤頭議会事務局長であります。

審査は、後期高齢者医療特別会計から公共下水道事業特別会計まで、各会計ごとに関係する各担当課長への質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査をいたしました。

決算審査の結果、付託を受けました全特別会計については、全委員一致で、監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達しました。

なお、審査の過程においての要望事項につきましては、執行部より本会議において答弁を願うことを確認し、午後12時30分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項の内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（松井正樹君） ただいまの委員長報告にありました要望事項に対して、理事者側の考え

方を伺います。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、平成25年度の今須農業集落排水事業特別会計の決算の指摘事項についてでございますけれども、今須農業集落排水の11月末現在での接続世帯数は、全世帯354世帯のうち172世帯の48.5%が接続されており、残りの182世帯がございます。そのうち、合併処理浄化槽世帯が100世帯、単独浄化槽世帯が70世帯、残りの12世帯がくみ取りの便所という状況でございます。町といたしましても、全て接続をお願いしたいところでございますけれども、単独浄化槽、くみ取りの世帯においては、特に早急な切りかえをお願いしたいと思っております。既に合併浄化槽を利用されている世帯においては、性能的には問題がないということでもありますため、集落排水への切りかえをちゅうちょされている方が多いことと、それから世帯の高齢化が進展しているということも影響しているのではないかと考えているところでございます。現在、接続率の向上の啓発を広報等において行っておりますが、今後も積極的にPRに努めていく所存であります。

次に、平成25年度公共下水道事業特別会計の決算における指摘事項についてでございますけれども、下水道使用者の公平負担と水道会計の財源確保のため、滞納につきましては今後も督促状や催告書の送付はもちろんのこと、滞納者のほとんどが水道の使用者であることから、上水道の給水停止等を行った際に下水道使用料についても徴収を行っていき、滞納の抑制を図っていきたいと考えております。

なお、下水道整備事業につきましては、既に郊外地域の整備にまで進んでいる状況にありますが、基本的には、面整備については今後も計画的に整備を推進していきたいという考えの立場でございます。しかしながら、国のほうでは、国土交通省、農林水産省、環境省の3省が連携して設置した都道府県構想策定マニュアル検討委員会では、下水道整備の推進とあわせて合併処理浄化槽の推進も県の基本構想に位置づけをする動きがあり、今後整備に時間のかかる地域につきましては、合併処理浄化槽での整備推進への変更も考えていく必要があろうというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） これより、各議案ごとに順次委員長報告に対し、質疑を行い、採決まで行います。

最初に、議案第62号 平成25年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第63号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第64号 平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第65号 平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第66号 平成25年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第67号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第68号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

日程第12 承認第6号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第12、承認第6号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、承認第6号について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の6ページのほうをお開きいただきたいと思います。議案書の6ページになりますけれども、総務費にいたしましては、サーバー室のエアコンのコンプレッサーが故障したということで緊急の修繕を要するというので、修繕料として20万円の増額、次に民生費の子育て世帯臨時特例給付金についてでございますが、予算時に対象者が一部漏れておりましたので、67万円を増額し、予算の総額にそれぞれ87万円を追加し、総額43億9,591万2,000円とする平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）を専決処分により定めましたので、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めますのでございます。

なお、詳細説明については省略をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 今、対象者が漏れていたということですが、その原因というのはわかっていますでしょうか。

○議長（松井正樹君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 大変申しわけございません。公務員の方につきまして、カウントするということを、児童手当の関係と同じように事務処理をしておりましたので、漏れておりました。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第6号を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第13 承認第7号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第13、承認第7号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6

号)の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(西脇康世君) それでは、承認第7号について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の11ページのほうをお願いいたしたいと思います。

これは、衆議院議員解散に伴いまして、12月14日に執行されます衆議院議員総選挙の経費649万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億240万5,000円にするものでございます。そのため、平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算(第6号)を専決処分により定めましたので、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

なお、詳細説明については省略をさせていただきます。

○議長(松井正樹君) これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

6番 浅野正君。

○6番(浅野正君) せっかく小学校の生徒さんがお見えになりましたので、今現在、衆議院議員選挙の真ただ中ですので、どれだけ費用が要るかということも知っていただくために、あえて質疑をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、649万3,000円の費用が要るということです。これは、前回参議院議員選挙が行われたときは713万2,000円で、補正が5万5,000円だったわけですが、これはやはり、まず本当の単純な質問ですけど、参議院と衆議院でなぜこの当初の予算が違うかというものがまず1点。

それから、節のほうでいきますと、それ全体を含めまして、例えばいろんな部分で需用費で食糧費もありますし、いろいろあるわけですが、開票立会人の報酬、あれはどこから支出されるのかというのをまず聞きたいのと、それから、一応毎回ごとに掲示板、ポスター張るところがつくったり撤去されるんですが、あれ昔でしたらベニヤでやっていましたので、雨風でやはり傷んでいくんですが、今はホワイトボードですか、特殊なビニールで被覆してあるような感じですので、そんなに悪くならないんじゃないかなと。これ、毎回の選挙のたびに上がってくるんですが、その辺はどういうふうにされているんですか。本当に少ないことですが、これだけのお金がかかって一生懸命やる選挙でございますので、貴重な税金を使うわけですので、その辺ちょっと御答弁をいただきたいなと思います。総務課長あれでしたら、ずうっとやってみえた西脇町長からの答弁でも結構でございますので、よろしく願いします。

○議長(松井正樹君) 藤田総務課長。

○総務課長(藤田栄博君) それでは、お答えさせていただきます。

まず、なぜ前回の選挙と比べて減っているかといいますと、実はこれ全部国の委託金でいただけるわけですが、それぞれ算定根拠という一応根拠がございます。そのうち前回は、得票の

分類機を購入させていただきました。それを申請したところ、それは該当オーケーということでしたので、その分が前回はふえてございました。

開票立会人、この方の報酬はどこから出ているかと申しますと、11ページの歳出の報酬の43万7,000円、その下段にあります投票管理者等報酬、この中から開票立会人と投票立会人、この方たちの報酬ということで、開票立会人と、そして当日の投票立会人、こういう方々の報酬を出させていただいております。

そして次に、ポスター掲示板、なぜベニヤでやらないかということですが……。

〔「違う。毎回出てくるで、次にまた使えるかということですよ」の声あり〕

一応、アルミ看板につきましては、以前は大分前はベニヤ板で、自分のところで掲示板を作成して倉庫で保管していたという時代でございましたが、今はもう全国的にポスター掲示板のレンタルという形で、全国大体統一規格でああいうアルミ板になっています。それについても国のほうからそういう形でということで認められていますので、こういうことになっています。ただ、参議院と衆議院におきましては、候補者数によってちょっと区画数が増減しますので、それによってパネル代も変わってきます。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第7号を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第14 議案第71号及び日程第15 議案第72号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第14、議案第71号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてと、日程第15、議案第72号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての2議案を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、一括上程されました議案第71号及び第72号について御説明申し上げます。

人事院の給与改定に関する勧告に基づきまして、職員の期末・勤勉手当等を引き上げることとされました。これに準じまして、本案についても改正するというようにさせていただき、提案をするものでございます。

なお、細部につきましては、総務課長より説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） それでは、説明させていただきます。

議案書の13ページでございますが、関ヶ原町議会議員の議員皆様方の費用弁償及び期末手当ということで、第1条と第2条がうたってございます。1条、2条は何かと申しますと、資料の第5回関ヶ原町議会定例会議案資料というのがお手元にあると思いますが、その1ページを開いていただきたいと思います。

ちょっと申しわけないですが、議案第72号の特別職、いわゆる町長の給与に関する条例もあわせて説明させていただきます。

先ほど町長が申しましたように、人事院勧告によって国家公務員のお手当が変わりましたので変わるもので、この表を見ていただきますと、期末手当第5条関係ですが、民間の支給割合が、比較しますとちょっとこちらのほうが少なかったので引き上げるということで、全体的には3.95カ月から4.1カ月に引き上げるということです。この表の25年度の欄を見ていただきますと、6月が1.9、12月が2.05で、計3.95カ月ということでした。今度26年度、今年度の12月ですが、6月はもう既にお支払い済みですが、1.9カ月。今回、その上の段、2.05だったのを2.20カ月にして、合計4.1カ月にするという改正です。これにつきましては、26年の12月の適用ということで、公布日から施行させていただきます。

次の第2条関係ですが、平成27年度分、これは27年4月1日から施行ということで、また変わります。ただ右の欄を見ていただきますと、4.1で支給割合は一緒ですが、6月の1.9を1.975に上げまして、12月は2.125と下げるといことです。これは後ほど職員の勤勉手当の影響でこういう関係が出てきます。よろしくお願ひします。

○議長（松井正樹君） これより議案第71号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 特別職の町長とあわせまして議員も期末手当を上げるということですが、これまで人事院勧告に基づいてやってみえたと思うんですが、私は議員というのは常勤じ

やないので、やっぱりちょっと立場が違うと思います。アップしない選択というのはなかったんでしょうか。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） いろんな考え方があると思うんですけども、関ヶ原町の議員さんの給料、これは全県下で見てもビリの状況でございます。そんなような状況の中で、やはり議員活動をやっていただくのには、非常にふだんから金が要るということも理解しているところでございまして、そういったことも含め、今までも出させていただいているということで、切り離すということは考えておりませんでした。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） ちょっとずれているかわかりませんが、ラスパイレスには影響、全部一緒ですから関係ないわね、これ。どうですか、職員のほうにも関係あると思う。それから、1.975を2.125の、例えば職員さんの勤勉手当という説明でしたんですけど、もうちょっとわかりやすく説明していただけないでしょうか。だったら、逆に言うなら26年度と一緒にいいんじゃないですかね。結局総額には4.1ですから、なぜそういうことをなされるかと、よろしくをお願いします。

○議長（松井正樹君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） ちょっとこれについて、あんまりあれですけど、実は常勤の町長と議員さん皆様方の期末手当、これにつきましては、名前は期末手当になってございますが、実はこれは職員の期末手当と勤勉手当を合わせたものが期末手当になってございます。職員は、期末手当は期末手当だけですが、議員さんに関しましては、職員の両方合わせたものを期末手当一本で支払ってございますので、当然職員の勤勉手当が上がれば議員さんの分の期末手当も上がるという条例で定めがございますので、影響するということでございます。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

初めに、反対討論から許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 議案第71号 関ヶ原町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

年金が下がって暮らしが大変、収入が上がっていないのになぜ保険料など値上げするのか。物価が上がったので買い物を控えている、こういう声がたくさん寄せられています。町民にとって、ことし4月に消費税が3%アップして、またアベノミクスによって円安による物価高に苦しんでおられます。そういう中で、関ヶ原町の報酬が低いということは認識しておりますけれども、だからといって、この時期に、値上げをするというのは町民の理解は得られないと思います。よって反対といたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 賛成討論はございませんか。

〔「ございません」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第72号 関ヶ原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第73号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第16、議案第73号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第73号について御説明申し上げます。

人事院の給与改定に関する勧告により、給料表の改正、通勤手当の引き上げ、期末・勤勉手当の支給割合、管理職特別勤務手当の改正などを行うため、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、総務課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） それでは、説明させていただきます。

議案のこの条文を見ているだけでは、多分なかなか御理解願うのはちょっと難しいと思いますので、資料の2ページ、この表に基づいて説明させていただきたいと思います。

まず基本的なことは、4月からこの12月までの、12月の分を4月にさかのぼって3月までの分と、あと4月からまた適用が変わるということで、2段階になっているということだけ念頭をお願いします。

それで、2ページの最初ですが、給与改定の概要ということで、26年12月公布、公布日に施行するというので、26年4月1日に遡及適用される分について、まず説明させていただきます。

まず最初に、○に書いてございますように、全ての給料表の改定ということで、本年4月給与について官民格差を国のほうで算出されました。その結果、国家公務員給与が民間給与を1人当たり平均約1,090円、0.27%下回っていたという結果が出たため、改定率平均0.3%増で世代間の給与配分の見直しから、若年層に重点を置いて改定された給料表ですが、これを4月1日に遡及して適用するというものでございます。

次に、通勤手当の改正ということで、これも遡及分です。条文では第10条の3ですが、交通用具使用者に係る通勤手当についてですが、公務員における現行の手当が民間事業所における支給額を平均で10%以上下回っているということから、やむを得ず自動車により通勤することが必要な職員の負担に配慮するため、民間の支給状況を踏まえて、通勤距離の区分に応じて100円から7,100円までの幅で引き上げるというものでございます。

次に、期末・勤勉手当でございますが、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給、いわゆるボーナスの支給割合との均衡を公務員と民間と図るという観点から、3.95カ月から4.1カ月の0.15カ月を増ということになってございます。そこに25年度の表がございまして、職員に関しては、期末手当については変更はありません。勤勉手当について変更がありまして、25年度0.675であったものを0.825に上げて、全体で4.1カ月にするという改正でございます。

次の3ページでございますが、これは27年4月1日から施行するという給与制度の総合的見直しでございます。まず、先ほどは給料表全体ということで、今回も全体の見直しということ

で、民間賃金の低い地域における官民給与の実情を適切に反映させるため、24年度から26年度の平均値、今度平均値、先ほどは4月の給与でしたが、24から26の平均値における官民格差を比較してございます。その結果、平均2%の引き下げが必要ではないかと。ただ1級、2級の若い者については引き下げを行わず、3級以上の40歳、50歳の高位号において最大4%を引き下げるというものでございます。ただし、医療職1だけは除くと。先ほどは医療職も含んでございます。

次に、単身赴任手当でございますが、これも公務員が民間を下回っているということから、基礎額2万3,000円を7,000円引き上げ、3万円に改定するものです。職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離区分に応じて加算するという額の限度額、これを4万5,000円をまた7万円にするという改正でございます。

次に、管理職特別勤務手当ですが、うちでいうと課長級になりますが、今まで台風とか地震とか災害があった場合役場へ登庁していたわけですが、今は休日に6時間以上出たときのみ手当を出すという条件でございましたが、今回は平日深夜、夜中から朝の5時までの間の勤務に対しても、1回につき6,000円を支給するということになります。

次に、期末・勤勉手当が27年4月1日から変更になりますが、全体の4.1%は変わりません。何が変わるかというと、勤勉手当の0.75と書いてございますが、勤勉手当と12月と6月の分が同じ率になるように、均等となるように配分するという改正内容でございます。

次の再任用の職員の単身赴任手当ですが、これは17条の7ですが、今までは条例の中では、再任用職員については単身赴任手当を除くという条文になってございましたが、それを削除するという事は、逆に言うと、手当を支給するということになります。

次の給与の1.5%減額支給の廃止と。実は、今まで管理職、課長級については、55歳になりますと1.5%の減額、要するに本給掛ける0.985が給料となってございました。これにつきましては、給料表も下がるということで、一応平成30年4月1日で廃止するという条文でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 平成26年度は0.3%アップして、平成27年度は2%引き下げるというふうなことかと思えますけれども、安倍首相がアベノミクスを成功させるために、賃金を上げてくれと企業にお願いされている報道を何回か見たんですけど、この公務員の給料を、今回反対はしませんけれども、公務員の給料を下げるということは、言っていることとやっているこ

とが違うんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 確かに字面だけ見ると、片方で0.3上げて次に2%下げる言って、おかしなふうに感じられますけれども、いわゆる世代間の調整をさせていただくということがこの趣旨でございまして、若年層の給料の低いところについては上がると。そのかわり、管理職に近いとか、そこら辺の職員の高給というか、うちの場合、高給とは言わないと思いますけれども、高いところについては下げるということで、平均で2%減をするということで、給料総額そのものについては若干は減りますけれども、いわゆる給料が少ないところに手厚くすることによって均衡を図りたいという、民間との均衡ですね。これを図りたいということでございますので、そこら辺は理解をいただきたいと思っております。

ただ余分なことを言いますけれども、関ヶ原町の場合、今年度のラスパイレスが90を割っているんですね、まだ。前年も東日本大震災の影響による国家公務員の給料減額というのが2年間行われました。その辺においても、国家公務員を下げた場合を100とした場合に、100を超えておる市町村は全部100まで下げろという臨時措置が行われましたけど、関ヶ原町は残念ながらそれには到達してなかったということで、おまえのところはかわいそうやで、切り下げんでもいいわというような対象になりました。そういったことも非常に今の経済情勢の中で、うちの職員については非常に厳しい中でやっていただいているということは御理解いただきたいと思うところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時00分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第17 議案第74号及び日程第18 議案第75号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第17、議案第74号 関ヶ原町の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についてと、日程第18、議案第75号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての2議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、議案第74号及び議案第75号について御説明申し上げます。

議案第74号の関ヶ原町の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例につきましては、再任用職員の単身赴任手当の改正をするものでございます。

また、議案第75号の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正につきましては、管理職特別勤務手当の改正をするものでございまして、内容につきましては、先ほどの一般職の給与改定等に関する内容と同じでございます。以上です。

詳細説明は省略させていただきます。

○議長（松井正樹君） これより、議案第74号 関ヶ原町の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第75号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条

例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第81号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第19、議案第81号 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第81号について御説明申し上げます。

今須農業集落排水事業につきましては、維持管理費の増額のため、平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金を2,109万4,000円から2,430万9,000円に変更するため、本案を提出するものであります。

なお、細部説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第82号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第20、議案第82号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第82号について御説明申し上げます。

公共下水道事業については、人件費減額のため、平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金を2億1,533万3,000円から2億1,308万6,000円に変更するため、本案を提出するものでございます。

なお、詳細説明は省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第83号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第21、議案第83号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第83号について御説明申し上げます。

歳出の主な内容は、各科目全般を通して今年度の人事異動による人件費の増減と、人事院勧告に基づく人件費の決算見込みによるもので790万3,000円の減額、それから自主運行バス運行費補助金147万円の増、介護保険特別会計繰出金277万7,000円の増、清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業444万円の増、今須農業集落排水事業特別会計繰出金321万5,000円の増額、有害鳥獣捕獲事業270万円の増額、住宅リフォーム補助金の100万円の増額、大谷吉継陣跡駐車場整備事業の工事に325万円、それから起業支援補助金150万円の増額など、総額1,242万7,000円を追加する平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせます。よろしくお願いたします。

○議長（松井正樹君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、歳出から順次説明願います。

○総務課長（藤田栄博君） それでは、歳出から入らせていただきますが、各項・目における人件費の詳細説明は省略させていただきますので、御了承願います。

それでは、議案書の87ページをごらんください。

総務費の財産管理費、負担金補助及び交付金の中間サーバー・プラットフォーム利用負担金66万3,000円、これは平成27年10月から施行されます社会保障・税番号制度導入に向け、個人情報データの副本を保存管理する中間サーバーを全国の2カ所、東日本と西日本のそれぞれ1カ所ずつの計2カ所、ここにサーバーを、場所はまだ確定されておりませんが、設置するための設計と構築に係る費用負担ということで、これは全国市町村割ということで計上してございます。

次に、自治振興費の負担金補助及び交付金の街路灯建設助成金26万4,000円ですが、これは野上地区の全部で22灯あるんですが、これをLEDに交換するというものに対しての補助金でございます。

次の諸費の負担金補助及び交付金、これは147万円についてですが、名阪近鉄バスに委託しております関ヶ原駅から牧田の上野まで運行している関ヶ原多良線、これの平成26年4月から9月までの半期分の運行補助金でございます。

○住民課長（河島玲子君） 続きまして、88ページをごらんください。

民生費、社会福祉総務費のほうですが、繰出金として国民健康保険特別会計のほうへ134万2,000円を繰り出したいたします。これは、人件費等によるものです。

続きまして介護保険事業費ですが、繰出金277万7,000円を補正します。これは、介護保険特別会計の事業費として253万4,000円、事務費等として24万3,000円を繰り出したいたします。こ

れは給付費等の伸びによるもので、不足が生じたためです。

続きまして、89ページをごらんください。

衛生費、保健衛生総務費の扶助費30万円ですが、これは低体重児・未熟児の養育医療費ですが、本年度1名がありまして、入院等が長引いたために補助をするものでございます。これは、国と県のほうで4分の3が補助されるものでございます。

○産業建設課長（西村克郎君） 続きまして、90ページをお願いいたします。

農林水産業費、農業費、農業振興費の負担金補助及び交付金の営農組合等農業用機械補助金68万1,000円につきましては、農事組合法人関ヶ原東部営農組合が、トラクターのあぜ塗り機等の附属機械を購入するための補助で、県が25%、町が5%の、合わせて30%を補助するものでございます。

続きまして、集落営農システム確立事業補助金19万円につきましては、山中営農組合の法人化に向けた取り組みに対する支援をするもので、全額、県の補助によるものでございます。

続きまして、91ページをお願いいたします。

農地費の繰出金321万5,000円につきましては、今須農業集落排水事業特別会計の繰出金の増でございます。

続きまして、林業費、林業総務費、職員手当等の時間外勤務手当の25万3,000円につきましては、休日等における有害鳥獣捕獲の所員の時間外勤務手当が、捕獲頭数の増により予算が不足するため、増額の補正をお願いするものでございます。

林業振興費、賃金の50万円は、捕獲隊員の賃金、報償費の130万円は、捕獲報償金、需用費の消耗品費30万円につきましては、捕獲に要する消耗品の購入、燃料費の60万円につきましては、焼却に伴う燃料費で、いずれにつきましても、有害鳥獣捕獲の頭数の増によりまして、それぞれ予算が不足するため増額の補正をお願いするものでございます。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 続きまして92ページ、商工費のほうでございます。

商工総務費、負担金補助及び交付金、太陽光発電システム設置費補助金につきましては、当初24万円の予算でございましたが、今回申請が予算額を超えましたので、20万円増額させていただきます。

続きまして、商工業振興費でございます。住宅リフォーム補助金、今年度より始めさせていただきましたリフォーム補助金でございますが、9月に補正をさせていただきましたが、今回また申請額が予算額を超えましたので補正をさせていただきます。

続きまして、起業支援補助金でございます。今年7月において、町の産業振興を図る目的といたしまして、本町内に新たに起業する方に対し、事業に要する経費の一部について起業支援補助金制度を設けたところ、平成26年12月1日現在3件の申請がありました。1件目が、松尾地内に開業されました売電事業者、2件目は、大字関ヶ原地内に開業されましたイチゴ栽培・

生産・加工販売の方、3件目が、大字今須地内において開業されました自動車の販売・修理等を手がける事業を開設された方、計3件の方にそれぞれ50万円ずつ、合計150万円補正するものでございます。

続きまして観光費でございます。

1の報酬から13の委託料までですが、今回県と共同で進めております関ヶ原古戦場グランドデザイン策定に係る費用でございますが、策定懇談会委員の報酬及び謝礼を当初町からする予定でしたが、グランドデザイン策定委託の受託業者が直接支払うということで調整させていただきました。これは、委員の中に公務員の方や芸能人の方が見えて、統一できないということからそのような形をとらせていただきました。それらの費用を旅費及び委託費に組み替えるものでございます。

14番、使用料及び賃借料でございますが、今の駅前観光案内所のプレハブの案内所ですが、当初11月までの契約でしたが、駅前観光交流館の建設がおくれているので、このまま設置させていただくということで14万5,000円の補正をさせていただきます。

続きまして、観光施設整備費でございますが、現在、大谷吉継陣跡、お墓の跡、また松尾山を望める眺望地で非常に観光客の方が多く見えているんですが、この地内においては駐車場がないという状況でございます。このたび地元との土地の調整がつきましたので、補正予算で計上していただく形になります。場所は、山中地内の若宮神社入り口の道の南側でございます。その土地を予定しておりまして、駐車場の駐車台数は6台を予定しております。駐車場整備工事として325万円、案内看板整備工事として13万円、それらに係る測量等委託料に関して52万円、合計390万円を補正させていただきます。以上でございます。

○産業建設課長（西村克郎君） 続きまして、94ページをお願いいたします。

土木費、都市計画費、都市計画総務費の繰出金224万7,000円の減につきましては、公共下水道事業特別会計の繰出金の減でございます。

住宅費、住宅管理費の工事請負費100万円につきましては、老朽化する町営住宅の修繕工事費の予算が不足するため、増額の補正をお願いするものでございます。

○社会教育課長（岩田英明君） 続きまして、96ページをごらんいただきます。

教育費、社会教育費、社会教育総務費の委託料54万円でございます。こちらにつきましては、徳川家康最後陣地の測量業務委託料でございます。こちらはグランドデザイン関連で整備予定の徳川家康最後陣地の現地測量の業務委託なんですけど、来年度中の整備及び整備内容の検討について、スケジュール的なこともございまして、この現地測量については前倒しで行うというものでございます。よろしくお願いをいたします。

○総務課長（藤田栄博君） 次に、歳入でございます。

議案書の84ページをごらんください。

まず初めに、国庫支出金の衛生費国庫負担金15万円ですが、これは母子保健衛生費等負担金でございまして、歳出におけます未熟児養育医療費30万円に対する負担金でございまして。

同じく国庫支出金の総務費国庫補助金396万3,000円ですが、今回歳出の補正で上げさせていただきました財産管理費における中間サーバー・プラットフォーム利用負担金66万3,000円、100%補助分と、あと当初予算で計上しております社会保障・税番号制に合わせた住民基本台帳システムの改修費に対する補助金330万円が確定されたものを計上してございます。それは、87ページへ戻っていただきますとわかりますように、財産管理費の財産内訳の一般財源、△の330万円を減額し、国庫支出金で396万3,000円として計上しているということでございます。

続きまして、県支出金の衛生費県負担金7万5,000円ですが、母子保健衛生費等負担金でございまして、先ほどの未熟児養育医療費の30万円に対する県からの負担金でございまして。

同じく県支出金の総務費県補助金としまして、バス交通総合化対策費補助金16万7,000円ですが、これは歳出におけます自主運行バス、名阪近鉄高速バスへの補助金に対する負担金補助ですが、147万円に対する16万7,000円でございます。

また、農林水産業費県補助金75万7,000円につきましては、これも歳出の営農組合等、農業用機械補助金に対する元気な農業産地構造改革支援事業費補助金56万7,000円と、集落営農システム確立事業の補助金100%の19万円でございます。

85ページの商工費県補助金の296万円ですが、これは清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金で、いわゆる大谷吉継陣跡の駐車場整備と徳川家康最後陣地の測量業務の委託など、ランドデザイン事業ということで3分の2を計上してございます。

最後に、繰越金として435万5,000円を計上して、以上、平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,242万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億1,483万2,000円とするものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 87ページをお願いします。

諸費の自主運行バスの補助金です。以前、町長さんが大垣市長さんとお話になって、これをやってもらえんかという要望でしたわね。そのかわり市民病院の関係だったかな、お医者さんの関係でしたかね。これはおつき合いかどうかちょっとわからないんですが、やはりお互いの歩み寄りでこういうふうになるんだと思うんですが、これは単年度だけではないですね、ずっとやっていくんですか。このバスそのものをうちの前を通っていくんですが、以前でしたら

大きいバスで誰も乗っていない、見てもね。最近では、ちょっと中型みたいなバスにして、名阪近鉄さんも努力はしてみえると思うんですが、これずうっと末代と言ったらおかしいですけど、どこまでこういうのを続けていくのかということと、こうやってやりますから、やはりさっきのギブ・アンド・テイクの関係からいきますと、市民とのうまい関係できていくという約束と言ったらおかしいんですけど、その辺をうまく交渉というんですかね、そういうふうにしていただけるかということをお聞きしたいんですが、よろしくどうぞ。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） お答えさせていただきます。

今、議員言われたとおりにございまして、以前、町内の人の利用がないというようなことから一旦は中止をさせていただきましたけれども、関ヶ原病院の健診業務、これを大垣市民の医師の派遣をお願いいたしましたところ、上石津から関ヶ原病院へ行っておる客が利用しておるんやというようなお話がございまして、そのために何とかならんやろうかというようなお話もございまして、今のギブ・アンド・テイクじゃないですけども、復活をさせていただいたという経緯がございまして。

関ヶ原病院につきましては、やはり今のところそういう健診業務に当たれる医師の確保の見込みがないということで、引き続き派遣のほうをお願いしていかなければならない状況でございます。派遣がなくてもいいような病院の体制になれば、その時点ではやはり継続というのを町民の利用という観点からも考える必要が出てくるかと思っておりますけれども、当面のところはそういう見込みが立ちませんので、その間は続けさせていただきたいというふうに思っているところでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） ただいまの浅野議員の関連ですけれども、自主運行バスの補助金147万は半期分とお聞きしましたが、その積算根拠ですね。それと1日何便で、何人ぐらい1日に乗ってみえるかということの、やっぱりある程度把握がないと、先ほど浅野議員も言ったように、僕が見ても確かに誰も乗っていないこともあるもので、その採算を補う上では、先ほど町長も言われた関ヶ原病院に見える患者の利便を図るという意味で、これだけの補助ということもわかるんですけども、やっぱりその根拠として1日何便で何人ぐらい利用してみえるかということは、僕はある程度数字としては知っていなければならないと思っていますので、わからなければ、今後ちょっと調べてほしいなというふうに思っております。

○議長（松井正樹君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） ちょっとわかる範囲で説明させていただきます。

まず距離数ですが、4.2キロです。今まで9月末までに運行日数は183日、それで人員ですが、

延べ1,685名です。その便数はちょっと確認ができていないので申しわけないですが、かかりました運行経費が713万817円です。このうち収益は64万5,953円でございます。運行経費から収益を引きますと、事業費が648万4,864円となっています。実際これだけは大垣と関ヶ原で負担しなければなりません、双方協議の上、関ヶ原の負担率は22.6810%となっております。それを掛けますと147万832円ということで、この積算根拠を積み上げてございます。以上でございます。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 何点か、ちょっと質問をさせていただきます。

まず、87ページの中間サーバー・プラットフォームで、27年度に施行でしたか。これ2カ所やね、総額幾らか聞いてみえますか、ちょっとそれだけ。何百億かになるのか、これ1町で66万3,000円も出すでしょう、まず1つね。

それから、92ページの起業支援補助事業、この新しい事業150万の売電、松尾さんの売電ですが、売電事業として認める根拠。

それから、その下の観光費のランドデザイン事業ですけど、総額が幾らかかるか私は聞いておりませんので、もうこれは既にスタートしておるわけですよ。それなのに、私らが何もこの総額を聞いていないという、事業費の。それはちょっとおかしいと思いますので、どの程度の額があって、3分の1が町が負担せなきゃならないものか、ちょっとお伺いしたいのと、それから大谷吉継さんの駐車場、これの用地費が全然上がっていないんですけど、買収なのか借地なのか何かわかりませんが、その点だけお伺いしたいと思います。以上。

○議長（松井正樹君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） それでは、中間サーバーについて言いますと、まず中間サーバーは新年度予算でもお願いしなければならないんですが、27年10月からの稼働ということで、26年度だけで全国で19億52万2,000円ですね。新年度、27年度で126億6,097万7,000円です。要するに、簡単に言いますと、26年度は19億、来年度は126億、合計145億です。これを単純に人口割で1億人で割ると、1人145円ということになりまして、ただ30年度から運用の経費がかかります。それについてもまた経費がかかってくるということになってございます。よろしくお願ひします。

○議長（松井正樹君） 高木地域振興課長心得。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） まず起業支援補助金につきまして、今年7月1日に要綱を定めさせていただきました。起業の内容といたしまして、中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種というふうにて定めて要綱を定めました。この施行令上、この売電事業というの

は入っております、事業所として構えるというふうに本人が言われて屋号等も持たれましたので、要綱上、企業として認めざるを得ないという形になっております。また今後、要綱等に関しては改正し、除外規定等設けていきたいというふうに思っております。

〔「個人ですか」の声あり〕

個人事業主です。

続きまして、グランドデザインですが、現在行っているグランドデザイン策定事業は、総事業費1,000万、これは県から10分の10の事業で行っております。今回、これ上げているのは策定事業の関係だけございまして、来年度以降、こういったことをしていくかということは今内容を詰めている段階でございます。

続きまして、大谷陣跡の用地費でございますが、一応無償で貸していただけるというふうに今話を進めております。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 観光推進の関係のグランドデザインにつきましては、きょうも議会が終わってから、第2回目の会議の内容を踏まえて、今素案が出てきましたので、素案はまたお示ししたいと思っておりますけれども、確かに素案を見ますと、メニューが非常にたくさん上ってまして、これを全てやるというのは非常に厳しいということで、その中の事業を選択していくということで、今後県と協議しながらやるべき事業、グランドデザインの中に載ったとしても、やる事業の順番というのも検討していかなきゃならないというふうに思っております。

そして今、町の財政状況、こういったものは当然考えていかなければならないということで、身の丈に合った事業にしていきたい。ただ事業項目によりましては、やっぱりでこぼこというか金額がかかるもの、また少額で済むもの、いろいろございますので、そこら辺も含めて考え合わせていきたいなというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、やはり今まで古戦場のまち関ヶ原ということで言うてはおりましてけれども、やはり観光客からしますと、陳腐な施設が多いということで、やはり観光客にアピールできる、そして喜んでいただけるような施設に切りかえといいますか、再整備を図らせていただくと。そして、その上で町民の方の御理解もいただき、協力もいただきながら観光のまちというような位置づけができるように取り組みを進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

そういったことで、今現在、素案が出てきた段階で、細かい詳細は積み上げておりませんが、今後、その詳細等を含めながら金額等は出てくるものと思っております。ただ、一応県との話し合いの中では、県から年間5,000万は当分の間用意すると。そして、その3分の2は県の補助金ということで事業を進めたいというようなお話がございますので、その中で検討させてい

ただくというのが基本的な考えでございます。ただ先ほども言いましたように、メニューをどの順番からやっていくかということによりましては、やはり一時に多額の費用が出てくる場合もあるかというふうには思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 7番 中川武子君。

○7番（中川武子君） このグランドデザインについて、この場できょう初めて出てきたと思うんですけど、違うの。この間、全協で議員のいろんな意見が出て、そして、私この間傍聴させていただいたんですけども、やっぱりそういう中で、私も前回2回目ということでちょっと知らなかった、2回目、たまたま議運の後ということで傍聴に来たんですけども、ほかの議員さんから、もっと私たちにきちっとおろしてほしいというあれがいっぱい出てきましたし、その場での自分の感想として、全協のときには私たちからいろんな意見が出ました。けれど、2度目の策定委員会というか、その場では、やはり知事、副知事、そしていろんな立派な方ばかりが来られて、もうそれぞれの皆さんのすごい関ヶ原に対する強い思いが伝わってきたんですけども、私の頭の中では財政のことが、皆さん本当に知っているのか知っているのかというような思いでずうっと。最後に、知事が財源のことを言われて、ああ、わかっておられるなという感じがして、県のほうも財源が乏しいけれども、国体を立派にやったんやと。だから、こうして皆さんでいろいろ協議しながら積み上げていく中で、お金というか、あれはついてくるといようなことを知事が言われたかと思うんですけども、そんな中で、今、町長いろいろ言われましたんで、ちょっとわかりましたけれども、やはり議会の中にもうちょっとおろして、そしていろんなそういう協議の場を積み重ねながらやっていかないと、今も県からの、皆さんこの間の全協の場では、100%国・県からの財源がおりてきてというならできるかもしれないけどというのが皆さんの意見だったと思うんです。そんな中で、今町長も言われましたので、大体町長の方向性というのか現状の思いは少しわかりましたが、その辺で私たち、そういう場をこれからもつくっていただきたいなど、そんなことをちょっとお願いします。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） まことに申しわけなく思いますが、この事業につきましては、当初予算のときに1,000万は一応計画づくりのためにやると。そのときに3分の2の事業費だということとは御説明させていただいて、その上で事業を進めさせていただいておるということで、私のほうとしては、この事業そのものの計画づくりについては、皆さん方も既に御理解をいただけたというふうに思っていたところでございます。ただ、やはり素案がやっと出てきまして、それで今回また全協の中でお諮りさせていただくつもりでございますけれども、何にもできないうちに協議しても協議する材料がないということで、今までちょっと時間をかけていたということは御理解いただきたいと思っているところでございます。

その中で、今後県との協議をする中で、皆さん方の御意見もいただきながら、県との成案づくりに向けての協議をさせていただくというつもりでおりますので、その点はよろしく願いを申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 87ページをお願いいたします。

街路灯建設助成金ですけれども、LED22本ということで、ある方が滋賀県のほうではLEDに変わっておるよと。非常に明るくて、関ヶ原もそういうふうにしたらどうやという御意見をいただきました。マイマイガの問題でも、LEDだと光に集まってこないというふうで、急遽LEDに変更して下さったところもあったみたいなので、これからの方針として、どういふふうに進めていかれるのかなあというふうに質問をいたします。

それから2点目ですが、92ページをお願いします。

住宅リフォーム補助金ですが、9月に助成を補正されて、もう一度12月に補正ということで大変人気が高いんだなあというふうに思っていますが、4月からのこれまでの総工事費、もし数字がわかりましたら教えていただきたいのと、この助成金についてどのように広報をされているのか。ある方は、教えてもらえななんだと。ひょっとしたら業者の方が言われなかったのか、知られなかったのか。大体業者の方が、こういうの補助金あるで使ったらどうやということで紹介して下さるパターンが多いと思うんですけれども、そういう業者の方にどのように普及徹底されているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、先ほどからグランドデザインのことを言われていますけど、徳川家康最後陣跡の測量業務委託ということで、これ前倒しで整備をするというふうに言われましたが、一体どのように整備を考えておられるのか。グランドデザインと聞いたもので、まずデザインするだけかなあというふうに思っていたのですが、ちょっと具体的に事業に入ってしまうので、その辺をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） まず、LEDのほうの関係ですけれども、町においても、今、街路灯は、町管理と地域の部落管理と2つに分かれてやらせていただいております、部落管理のほうの切りかえについては、以前は普通の蛍光灯の切りかえだけの助成金でしたけれども、LED化を進めるために、LED化のための助成枠といいますか、補助金の額を増額して、設置した場合には助成させていただくということで、普通よりも増額をしております。町のほうにつきましては、正直言って、ほかの市町が一斉に切りかえられているのは知っておりますけれども、やはり相当な費用がかかるということで、故障したのからLEDに切りかえてやっていくというスタンスで進めております。そういったことで、ちょっと時間はかかりますけれども、順

次更新のときにかえさせていただくということで御理解をいただいきたいと思っております。

それから、住宅リフォームの総額については後ほど。

徳川家康最後陣跡につきましては、今、忠魂碑からこっち側、既に社務所についてはちょっと取り壊されてしまわれまして、その分について、ちょっと文化庁と今協議をしているという、後から協議で申しわけないんですけれども、やっている。ただ全体協議の中で、どういうふうに今後進めるかというレイアウトを考えると、やはり測量も何にもなしで考えるわけにもいかんということで、一応該当地域の測量をさせていただくということで、そこから進めさせていただくということで、今回お願いをするものでございます。

住宅のほうは、別から答えます。

○議長（松井正樹君） 高木地域振興課長心得。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 住宅リフォーム補助金の交付決定をした分についての総工事額でございますが、2,710万274円でございます。広報の告知の方法等につきましては、5月広報に内容を掲載させていただきました。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 住宅リフォームの広報ですけど、ある業者の方に、どうですか、住宅リフォーム助成使ってみえますかということで聞いたときに、余りよく知られていなかったんです。商工会を通じてでも何でもいいんですけど、やっぱり業者の方に徹底していただくということが大事じゃないかなと思って。垂井なんかは、業者の方が、こういう助成があるので、ぜひ今畳変えませんかとか、リフォームしませんかという営業活動もやられているということでは、やっぱりもっともっと業者の方に頑張ってくださいということが大事だと思いますので、その辺、どうなっていますでしょうか。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） これの助成措置につきましては、商工会の商品券で町内でやっていただくということで商工会にお話を持っていったときに、商工会員のそういう事業者の方には商工会からも周知をお願いしたいということでやらせていただいたと。町民の方には、広報で1回お知らせしただけですけども、業者の方には、商工会からまた回っているというふうに考えております。そのところでもまた知らんと言われると、それは正直言って、業者の方、もうちょっと協力していただきたいなあというところはございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 今の住宅リフォームの補助金の分なんですけど、今金額のほうを言われた

んですけど、総件数というんですか。例えば今回の100万円の補正予算を組まれている部分の、あれで何件分の申請があって金額が足りないのという部分と、それと今年度における申請件数というのがわかれば教えていただければと思うんですが、お願いします。

○議長（松井正樹君） 高木地域振興課長心得。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 交付決定をしたものについては、28件です。今、受理待ちというか、この補正予算が通らないと交付決定をできない方が8件お見えになります。一応、今この待ちの8件分で73万2,000円ですので、予備を見させていただいて100万円の補正をさせていただくという形になっております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

反対討論から許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 先ほど議会議員の議員報酬について、条例の反対をいたしましたけれども、この一般会計の補正予算には、86ページ、議会費の中に議員報酬25万8,000円が含まれておりますので、反対とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） 賛成討論はありますか。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

○6番（浅野正君） 議員報酬になると、ちょっと言いにくい部分があるんですが、反対された4番議員さんは、我々よりかたくさんの給料をもらっていらっしゃるね。その方が、我々みたいな低所得者に対して、そういうことはおっしゃらないでください。ですから、私はこの案に対して賛成をいたしたいと思っています。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第83号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時17分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第22 議案第84号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第22、議案第84号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第84号について御説明申し上げます。

今年度の人事異動による増減と、人事院勧告に基づく人件費の決算見込みによる134万2,000円の増、一般被保険者に係る保険給付費4,275万9,000円の増、平成25年度国庫支出金の交付額確定に伴う返還金1,849万円の増など、総額6,291万5,000円を追加する平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,291万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,962万3,000円とするものです。

103ページをごらんください。

一般管理費の委託料ですが、これは平成26年4月法改正によるシステム改修によるもので、補修委託料32万4,000円を補正いたします。

次に、保険給付費の一般被保険者療養給付費ですが、かなり医療費が今年度伸びているということで補正額3,796万7,000円、続きまして一般被保険者療養費139万5,000円、合わせまして3,936万2,000円を補正するものです。

また、2番目の保険給付費、高額療養費のほうでございますが、一般被保険者高額療養費339万7,000円を補正するものです。

104ページに行きまして、諸支出金、これは償還金ですが、平成25年度実績による精算ということで、1,849万円を補正いたします。

歳入といたしまして、99ページをごらんください。

歳入のほうですが、補正額、国庫支出金のほうが1,657万1,000円、繰入金134万2,000円、繰

越金4,500万2,000円を歳入として、6,291万5,000円を補正するものです。以上です。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） ただいまの課長の説明でよくわかったんですが、103ページの保険給付費が3,790万あって、その不足する財源が繰越金の4,500万でしたかね、今。それで繰り越しがあるうちはいいんですけども、今後のインフルエンザとか、そういうことの給付費がふえる可能性があることも考えて、今後の推移と国保の状況はどんなふうになってくるか、わかり次第お願いいたします。

○議長（松井正樹君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 国民健康保険の前年度からの比較をいたしますと、療養給付費、高額等、10%ずつ伸びておりますので、今後インフルエンザ等が流行いたしますと、せっかく繰り越せたお金が全部なくなってしまって、年度末に基金というふうに考えておりましたが、ちょっと基金が組めない状況になってくるというふうに考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 今ちらっと言っていましたけど、基金は二千四、五百万だと思いますが、どのぐらいでしたか。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 申しわけございません。ちょっと細かい数字は把握していませんので調べますけれども、昨年度2,000万を基金に積み立てをしましたので、その前の残金が二百何万やと思います。2,200万ぐらい。今年度は、繰越金が予想に反してすごくできたということで、その金で賄えますが、その前々年度につきましては、やはり繰り越しがゼロの状態です。繰り入れをして何とか乗り切ったということがございまして、やはりそこら辺を考えながらいくと、何とか繰越金を残したいなどは思っていますが、医療費ばかりは波がありますので、そこら辺で次の年にどうなるかというのは、そのときの状況によって判断をさせていただくということになるかと思っておりますので、また御理解をいただきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 103ページなんですけど、コンピューターソフト保守委託料で32万4,000円という部分なんですけど、これの内容をちょっともう一回、私が聞き逃したのかもしれない

が、お願いします。

○議長（松井正樹君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） これは、平成26年4月法改正によりまして、70歳の方が今まで1割負担であったのが、段階的に負担額がふえてくるということのためのシステムでございます。とりあえずこれは100%補助ということでございます。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第85号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第23、議案第85号 平成26年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第85号について御説明申し上げます。

人事院勧告に基づく人件費の決算見込みによるもので、33万4,000円の増、保険給付費などで2,001万6,000円の増で、総額2,035万円を追加する平成26年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めたので、本案を提出するものです。

なお、細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 平成26年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,035万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億234万円とするものでございます。

113ページをごらんください。

人件費によるもの以外といたしましては、保険給付費、施設介護サービス給付費が2,000万円補正をいたすものでございます。これは、今年度施設入所者がかなりふえたということで、2,000万円を補正させていただくものでございます。

これによります財源ですが、109ページをごらんください。

歳入補正額ですが、保険料2万円、国庫支出金403万5,000円、支払基金交付金580万円、県支出金351万8,000円、繰入金277万7,000円、町債420万円、計2,035万円でございます。町債につきましては、前年度に約500万借入れをいたしましたので、今年度合わせると約3,000万の借入れというふうになります。以上でございます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第85号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第86号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第24、議案第86号 平成26年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第86号について御説明申し上げます。

人件費の決算見込みなどによるもので、222万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,887万8,000円とするものでございます。

細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 平成26年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

につきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ222万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,887万8,000円とするものでございます。

歳出のほうでございますが、先ほどありました人事異動等によるものは省かせていただきます。あとは、寄附のほうをいただきましたので、20万円を施設のほうの備品に使ってくださいというようなことでいただきましたので、20万円が補正されております。

あと、人件費の介護サービス事業費のほうでございますが、介護予防支援事業費のほうですが、保健師の産休によりまして臨時職員を1名、社会福祉士・ケアマネジャーでございますが、採用いたしましたので、その分273万円を補正いたしております。

歳入のほうでございますが、繰越金の補正マイナス242万2,000円、あと寄附金が20万円ということで、222万2,000円を減額させていただいております。以上です。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第86号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第87号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第25、議案第87号 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第87号について御説明申し上げます。

人事異動による人件費8万5,000円の増額、処理場維持管理費の消耗品、光熱水費等で152万7,000円の増額により、合計161万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,748万3,000円とする平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明については省略させていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第88号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第26、議案第88号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第88号について御説明申し上げます。

今年度の人事異動による増減と、人事院勧告に基づく人件費の決算見込みによるもので306万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億428万1,000円とする平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものです。

なお、詳細説明は省略をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第88号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第89号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第27、議案第89号 平成26年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第89号について御説明申し上げます。

収益的支出において、今年度の人事異動と人事院勧告に基づく人件費の決算見込みによるもので、213万3,000円の増額、滅菌用薬品費として116万1,000円の増額で、329万4,000円を増額する平成26年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）を定めたいので、本案を提出するものです。

なお、細部につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第89号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第90号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第28、議案第90号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第90号について御説明申し上げます。

収益的支出において、今年度の人事院勧告に基づく人件費の決算見込みによるもので、300万円を増額する平成26年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第2号）を定めたいので、本案を提出するものです。

なお、細部については説明を省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 1つだけお伺いします。

貸借対照表の貯蔵品が290万ばかりなんです、こんなに少ない額の貯蔵品しかないんでしょうか。ちょっと何が貯蔵品になっているのか。

〔「1,000円単位です」の声あり〕

〔「単位間違えている」の声あり〕

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第90号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第76号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第29、議案第76号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条

例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第76号について御説明申し上げます。

健康保険法施行令で定める出産一時金が改正されたため、本条例を改正するものであります。

細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして御説明させていただきます。

国民健康保険法施行令で定める出産育児一時金39万円が、平成27年1月1日より40万4,000円に改正されたため、本条例を改正するものでございます。

なお、一時金に加算される産科医療補償制度掛金が1万4,000円引き下げられるために、支給額としては42万円、従来のままとなります。以上です。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

これで質疑を終わります。

日程第30 議案第77号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第30、議案第77号 関ヶ原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第77号につきまして御説明申し上げます。

第3次地方分権一括法により、地域包括支援センターの職員等に関する基準が条例に委任されたため、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例について、御説明させていただきます。

これは、平成26年5月28日に成立いたしました、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第3次地方分権一括法の施行に伴いまして、介護保険法の一部が改正され、これまで厚生労働省令で定められていた地域包括支援セン

ターの人員配置基準等を市町村の条例で定めることとされたために制定するものです。

第1号保険者が3,000人以上6,000人未満の区域における地域包括支援センターの職員として、保健師1名、社会福祉士、また主任介護支援専門員1名の計3名を配置することとされていますが、3,000人未満の場合は特例があり、現在関ヶ原町においても特例配置として保健師1名、社会福祉士1名を置いております。

この条例は、関ヶ原町独自の基準は設けず厚生労働省令のとおりとし、平成27年4月1日施行といたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第31 議案第78号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第31、議案第78号 関ヶ原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第78号について御説明申し上げます。

これにつきましても、議案第77号と同様、第3次地方分権一括法により、介護予防支援事業所の指定基準が条例委任されたため制定するものであります。

詳細については、住民課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 続きまして、関ヶ原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について、御説明させていただきます。

これも、地方分権一括法の施行に伴いまして介護保険法の一部が改正され、介護予防支援事業所の指定基準等を市町村の条例で定めることとされましたので、関ヶ原町も同様に条例を制定するものです。

関ヶ原町内の介護予防支援は、地域包括支援センターが事業所の指定を受けております。条例について従うべき基準は厚生労働省令のとおりとし、参酌すべき基準の中で、文書の保存年限を2年から5年へ延長しております。これは地域密着型サービスの指定基準同様、返還請求消滅時効が地方自治法第236条第1項の規定により5年とされているため、記録の整備・保存も5年が必要と考えられるためのものです。

平成27年4月1日より施行いたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第32 議案第79号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第32、議案第79号 関ヶ原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第79号について御説明申し上げます。

これは、来年度開設する放課後デイサービス事業等を、現在の北棟の管理部門で実施することとしているため、管理部門を許可病床である休床病棟に移動することにより、その許可病床数を削減する改正でございます。

なお、細部については、病院事務局長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 西脇病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 資料の22ページのほうをお願いいたします。

今回、削減いたします19床につきましては、第2条の2の(4)の病床数の一般病床99床を80床にして、19床を削減いたします。この19床につきましては南病棟3階で、現在その病棟は休床させていただいておりますけれども、その中に19床がございます。今回、削減することにつきましては、保健所と事前協議を行いまして、放課後デイサービスの開設の準備に当たり、管理部門を、医局、院長室等々を南3階へ移動いたします。それに伴って、休床している病床を使うわけですから、県としては病床を削減してくださいという指導を受けました。今回削減することによって、現在西濃医療圏は病床過剰地域ですので、もとへ戻すことはできませんよという助言もいただきながら、現状129床で病棟を稼働させておりますので、今後この129床あれば大丈夫だろうという判断のもとで19床を削減し、北棟3階については、福祉部門で有効活用させていただくという計画でございますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第33 議案第80号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第33、議案第80号 関ヶ原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第80号について御説明申し上げます。

これは、児童扶養手当法の改正による条項のずれに伴う改正でありまして、それ以外はございません。

よって、細部説明は省略をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

散会の宣告

○議長（松井正樹君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明6日から18日までの13日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、明6日から18日までの13日間は休会とすることに決しました。来る12月19日は午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出議案に対する審議を行います。なお、一般質問の締め切りは15日の正午までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

散会 午前11時48分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員